

Title	環境の概念と環境分析の方法：環境研究序説
Sub Title	How to analyze the relation between human beings and environments : introduction to a methodology of human ecology
Author	岡田, 真
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1964
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.57, No.7/8 (1964. 8) ,p.626(106)- 665(145)
JaLC DOI	10.14991/001.19640801-0106
Abstract	
Notes	小島栄次教授追悼特集 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19640801-0106

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

環境の概念と環境分析の方法

— 環境研究序説 —

岡 田 真

まえがき

第一節 ヒューマン・エコロジーの対象と領域

一、ヒューマン・エコロジーの定義

二、ヒューマン・エコロジーの研究領域

第二節 ヒューマン・エコロジーの学問上の位置

一、地理学とヒューマン・エコロジー

二、経済学とヒューマン・エコロジー

三、ヒューマン・エコロジーの学問上の位置

第三節 環境研究の基礎的仮説

一、初期のヒューマン・エコロジー研究者の成果の活用について

二、環境の概念 I

— 遺伝Ⅱ外界、素質Ⅱ環境 —

三、人間と環境との関係

第四節 社会環境理論への志向

一、環境の概念 II

— 社会環境と自然環境 —

二、社会環境形成過程の分析への志向

まえがき

ヒューマン・エコロジー (Human Ecology 人間生態学) は、人間と環境との関係を研究する学問である。エコロジー (生態学) は、生物と環境との関係を研究する学問としてヘッケルによって創められたが、ヒューマン・エコロジーは、その環境理論としてのエコロジーを人間社会の研究に適用したものととして、シカゴ大学のパークやバージェスによって創始されたのであった。パークらがこの学問の名称を使い始める以前にも、人間と環境との関係は、地理学者はもちろんのこと、生物学者のような自然科学者、社会学者・心理学者・教育学者のような社会科学者など、多くの分野の研究者によって研究されていた。⁽¹⁾ これらの多くの研究者のあとをうけるヒューマン・エコロジーは、広い研究領域をもっているのが当然である。しかし創始者パークは都市社会学者としてあまりにも著名な人であった⁽²⁾ため、彼がはじめたヒューマン・エコロジーについても、都市や地域と直接に結びついた研究でなければならぬのではないかという解釈が生じてしまった。このような狭い対象規定を批判し、ヒューマン・エコロジーを一般的環境理論として確立することが、本稿の目的のひとつである。

次に問題となるのは、この学問の論理体系をどのようににかたちづくるべきか、ということである。すでにのべたように、この学問の源流は、自然科学から社会科学にわたるいろいろな科学のなかに存在するものであるから、ヒューマン・エコロジーは、それら各科学であげられた環境研究の成果を摂取しなければならない。しかしその摂取は、各種の学問の一部分ずつをばらばらに寄せ集めることであってはならず、ヒューマン・エコロジーという一つの体系にそれらの成果を組織してい

環境の概念と環境分析の方法

一〇七 (六二七)

くことでなければならない。それであるから、ヒューマン・エコロジーがもしこのような広い研究領域を要求するものであるとすると、その広大な領域の研究を一つの論理によって貫くことができるかどうか、その広い領域に対する要求の当否を決定することになる。そのような一般的環境理論を構成するためのひとつの試みを、本稿の後半において提案してみた。

(1) 拙稿「ヒューマン・エコロジーの発生と環境理論の諸系譜」、経済地理学年報、第6巻。

(2) ヒューマン・エコロジーはパークの著書「The City」(拙訳あり)中で発生した。

第一節 ヒューマン・エコロジーの対象と領域

一、ヒューマン・エコロジーの定義

ヒューマン・エコロジーは、通常、——人間と環境との関係を研究する学問である——と定義されている。この定義にそのまま従えば、この学問は、環境の特殊理論ではなく、環境の一般理論であるべきことになる。しかし、ヒューマン・エコロジーが一般的環境理論であるか特殊環境理論であるかを考察する前に、この学問を上記のように定義してよいものであるかどうかについて、簡単に文献的にふりかえってみよう。

ヒューマン・エコロジーは、パークによれば、エコロジーという、動植物の相互作用の研究にはすでに適用されている分析手法を、人間社会の研究にもあてはめようとするものである⁽¹⁾。そのエコロジーとは、生物と環境との関係を研究対象とする学問のことなのである。それであるから、ヒューマン・エコロジーは、環境学であるところのエコロジーのなかでも、特に、人間と環境との関係を研究する学問でなければならない。

パークがはじめてこの学問名を用いたのは論文「都市」のなかにおいてであったが、ここでは著しく比喩的にヒューマン・エコロジーということばは用いられているにすぎなかった。その後、「社会学なる科学への序説」というパージエスとの共著において、パークはこのヒューマン・エコロジーという学問をやや理論的に展開するが、このパージエスとの共著の場合にも比喩的性格はまだ完全にはぬぐいきれなかった。すなわち、パークらは、この社会学の著作において、社会をコミュニティとソサイアティという二つの側面に分けているが、ヒューマン・エコロジーはこの著作では、彼らのいうコミュニティについての章で展開されている。この著作は、解釈によっては、全体がヒューマン・エコロジーとして構成されていると理解することもできるものであるが、発生的には、ヒューマン・エコロジーは、この著作においても、彼らのコミュニティ研究の副産物なのである。このように、ヒューマン・エコロジーが都市や「コミュニティ」の研究の副産物として発生したと、しかも初期には比喩的性格をもっていたことなどによって、人間と環境との関係を研究する学問としての、ヒューマン・エコロジーの定義と、実際にパークらが初期にとりあげた研究領域とが、大きく乖離するようになってしまった。しかし、パークは論文「ヒューマン・エコロジー」⁽²⁾を書くころになると、比喩を離れて、この学問を人間と環境との関係を研究するところのひとつの科学に組織しようと試みている。また、この論文ではコミュニティだけではなくソサイアティと彼らが呼ぶものも対象にとりこまれている。

すなわち、パークらの完結した見解に従えば、ヒューマン・エコロジーは人間と環境との関係を研究する一般理論なのである。

さて、パークと共同で著作をしばしばあらわした人々には、パージエスの他にも、マッケンジー、ワースなどの社会学者があるが、これらパークの共著者には、ヒューマン・エコロジーが人間と環境との関係を研究するものであることを認めながらも、一般的環境学としてではなく特殊環境学としてその研究を展開しようとする者が多かった。たとえば、マッケン

ジューは、「ヒューマン・エコロジーは、人間の制度と、人間における共生関係の空間的側面とを扱う」⁽⁶⁾ものであるとか、「環境がもつところの、選択力や、分散力や、アコモデーションの力などの諸力に影響されたものとしての、空間的・時間的な人間関係を研究する」のがヒューマン・エコロジーであるなどと、「空間」という条件をヒューマン・エコロジーの定義につけ加えているし、バージェスも、「ほとんど位置と移動の観点だけからみたコミュニティ」⁽⁸⁾がヒューマン・エコロジーの対象であると考えている。パークの共労者のなかでヒューマン・エコロジーを一般的环境学としていた研究者は、「後にヒューマン・エコロジーの内容を構成する分野の多くは、……すでに『環境論』という一般的題目で研究されてきている」⁽⁹⁾と書いた、ワースだけであるといっても過言ではない。

もちろん、もしあらゆる存在の根本様式が時間と空間であるとするならば、ヒューマン・エコロジーにも、他の学問と同様に、空間的側面が問題となる場合が生じてくるであろう。しかし、それだからといって、ヒューマン・エコロジーが、その空間の問題だけを研究するのであれば、既成の地域研究と何ら異なるところはない。それならば、ことさらにヒューマン・エコロジーなどという呼称を採る必要もないであろう。ホーリーは初期ヒューマン・エコロジーの空間的側面強調の風潮を批判し、⁽¹⁰⁾とくに自分の師であるマッケンジーについて、マッケンジーの定義は明確さという長所を持つが、反面、「ヒューマン・エコロジーを都市や村落などの集落の分布的側面の研究と理解させてしまう短所がある」⁽¹¹⁾として批判を加えている。

ホーリーに従えば、一般生態学は「生物や生物集団と環境との関係を研究」⁽¹²⁾するものであり、ヒューマン・エコロジーはその一般生態学の一分野として人間と環境との関係を研究する学問なのである。⁽¹⁴⁾

また、ホーリーと同時に「ヒューマン・エコロジー」と題する著作を発表したクインも、「ヒューマン・エコロジーは人間と環境との関係の研究の中心に位する」⁽¹⁵⁾ものであるという、はばの広い定義を下している。そのほか、最近においてあら

わされたヒューマン・エコロジーと題する著作は、すくなくともその方法論的論述部分においては、「人間と環境との関係を研究する学問」として、ヒューマン・エコロジーを定義するようになってきている。

以上に歴史的に概観したように、ヒューマン・エコロジーという学問の定義は、本来は、何らの制約条件をも付加されることなく、ただ、「人間と環境との関係を研究する学問である」として規定されなければならないものであって、一時期に一部の研究者が「空間」「コミュニティ」などの条件をその定義に付加していたのは、その本来の定義を逸脱したものであった。そうして、実際にも最近では各研究者のくだす定義が、次第に「ヒューマン・エコロジーは人間と環境との関係を研究する学問である」として規定されるようになってきているのである。

二、ヒューマン・エコロジーの研究領域

人間と環境との関係を研究する学問という点、これまでの常識では、直ちに地理学が連想されるのが常である。たしかに、地理学は、古代から今日にいたるまで、人間と環境との関係の研究を進展させるうえに、大きな貢献をしてきている。

しかし、「人間と環境との関係」に属すべき現象は、広範に存在しており、とうてい、地理学者が扱ってきた「人間と環境との関係」だけにつぎるものではない。もちろん、地理学者は、これまでに、比較的広範囲の「人間と環境との関係」をとりあつかってきている。地理学者が扱ってきた「人間と環境との関係」が、著しく広範であって、対自然の関係から対社会の関係にまでわたっていることは、認められなければならないであろう。それでもなお、たとえば教育学者が研究しているような「人間と環境との関係」などは、地理学者の研究対象からは除外されていたのであった。しかし、ヒューマン・エコロジーは、それがいやしくも「人間と環境との関係を研究する学問である」と定義されるものであるからには、その研究領域として、これまで地理学者の研究対象から除外されていたような「人間と環境との関係」も、当然、とりいれな

ければならないであろう。

ヒューマン・エコロジーと地理学との関係については、すぐ後にのべることにして、ここではまず、「人間と環境との関係を研究する学問」という定義が、その言葉の純粹の意味において、どれだけの研究領域を要求するものであるかについて、考察してみよう。

ヒューマン・エコロジーが、人間と環境との関係を研究する学問であると定義されるとき、その研究領域は著しく広いものであることが要求される。

この定義からすれば、ヒューマン・エコロジーは、第一に、人間と自然環境との関係だけを研究領域とするのであってはならず、人間と社会環境との関係をも研究領域に含まなければならないであろう。第二に、この学問は、その社会環境を研究するに際して、社会のあらゆる側面を扱うものでなければならない。

人間の環境としては、とくに社会環境が重要である。⁽¹⁶⁾一部の研究者には、環境ということばを自然環境と同義に用いている人があるが、本稿で後に考察するように、そのような用語法は正しくないように思われる。しかし、ヒューマン・エコロジー研究者には社会学出身者が多いため、第一の、自然環境と社会環境とをともに扱うべきであるという要求は、ほとんどの研究が満足させているようである。

意外にも、第二の要求、すなわち、社会環境を研究するに際して、社会のあらゆる側面を扱わなければならない、という要求は、必ずしも全てのヒューマン・エコロジー研究者の同意するところではない。それどころか、一部には、ヒューマン・エコロジーの研究対象をことさら都市やコミュニティに限定する研究者もある。⁽¹⁷⁾

ヒューマン・エコロジーの対象を都市に限定することには、この学問の系譜からみて、何らの論拠もない。たまたま創始者が都市研究者でもあったため、慣行として都市がヒューマン・エコロジーの実証の場とされることが多いというだけのことである。

とである。

次に、この学問の対象をコミュニティに限定し、ソサイアティをその対象から除くということについてはどうであろうか。明らかにパークは、すくなくとも初期には、コミュニティを「社会のエコロジカルな側面」という呼称でもよんでいた。⁽¹⁸⁾しかし、このパークの呼称法はあくまでも比喩的表現をとったものであることを忘れてはならない。われわれは比喩的表現に迷わされることなく、ヒューマン・エコロジーの本来の定義からの論理的帰結がどれだけの領域を要求するかを考察し、そのうえで、その当然の要求として、社会の諸側面のうち、コミュニティとよばれる側面以外の問題をも、研究領域にとりいれてよいであろう。

また実際の研究動向の推移からみても、ワースあたりをさかいにして、コミュニティとソサイアティとをともにヒューマン・エコロジーの対象とするようになってきている。⁽¹⁹⁾(そのような考え方の表現には「すべてのコミュニティはソサイアティでもある」といういいまわしがとられることが一般である)。

すなわち、ヒューマン・エコロジーは、定義からの論理的帰結としても、社会環境研究に際しては、社会のあらゆる側面をあつかわなければならないし、実際の研究の動向も、社会のあらゆる側面をあつかうようになってきているのである。

以上にみてきたように、ヒューマン・エコロジーは、環境の特殊理論でなく、一般的环境理論であるべきはずのものなのである。それでは、もしヒューマン・エコロジーが一般的环境理論であるとするならば、その一般的环境理論は、どのような学問上の位置を占めることになるであろうか。

(1) Park, "Human Ecology", A. J. S., 1936.

(2) 「近年、都市は、都市地理学的観点から研究されているが、さらに近年には都市のエコロジー(生態学)の観点から研究されはじめた。都市コミュニティの限界内に——実際には人間の居住場所という何らかの自然地域の限界内に——ある諸力が働いて、人口と諸制度と

を秩序正しい類型的組合せにまとめようとしている。このような諸要素をとりだして、この諸力の協力によって生じた人間・制度の配置類型を記述する科学を、我々は動植物エコロジと区別してヒューマン・エコロジ(人間生態学)とよぶ。(Park, "The City", 1925, 拙訳, p. 3)

- (3) Park, Burgess (1921), "Introduction to the Science of Sociology" p. 508, 559, 956.
- (4) 拙稿「Human Ecology とその Community 概念」三田商学研究所 第5巻第2号。
- (5) Park, "Human Ecology", A.J.S., 1936.
- (6) McKenzie (1931), in "Encyclopedia of the Social Sciences".
- (7) McKenzie, "Human Ecology", A.J.S., 1924.
- (8) Burgess, "Can Neighborhood Work Have a Scientific Basis?", in "The City", pp. 144-45.
- (9) Wirth, "Human Ecology", A.J.S., 1945.
- (10) ".....earlier statements seems to indicate a subordination of interest in functional relations to a certain with the spatial patterns in which such relations are expressed." (Hawley: "Human Ecology", 1950, p. 69.)
- (11) Hawley, "Human Ecology", p. 68.
- (12) *ibid.*, p. 3. また "Ecology is based upon the perception of the world of life as a system of dynamic interdependence". 同じ p. 3.
- (13) *ibid.*, p. 68.
- (14) 彼による従来用語でいう human ecology は "the form and the development of the community in human population" を研究するものである。(ibid., p. 68.)
- (15) Quinn (1950), "Human Ecology", chap. I. したがって彼はかいつは "Human ecology studies relations between men and their natural environment" (Topical Summary of Current Literature on Human Ecology, A. J. S., 1940) という定義を述べていた。この後に著わされた本もその内容は著しく自然決定論的である。
- (16) この点との関連で英国人 Gutkind は "Social ecology の固有の研究領域は、何よりもまず人間である。それに続いて、人間と集団、人間と環境などの問題である" と述べている。(Community and Environment, 1953, p. 9.)
- (17) その反面 Gist と Halbart のように "ecological な過程はかなりの程度まで心理学的現象である" (Urban Society, 4th. ed., 1958, p. 95.) 等の表現で "society level を human ecology と同じようにする者もある。ただし Gist は human ecology の対象を空間的側面に限定するものである"。(前出 p. 95.)

- (18) Park の "The City", "Introduction to the Science of Sociology" 両書中を参照。
- (19) Wirth, *op. cit.*

第二節 ヒューマン・エコロジの学問上の位置

一、地理学とヒューマン・エコロジ

ヒューマン・エコロジは、広い領域をもつところの研究であるから、その隣接科学も著しく多い。しかし、ヒューマン・エコロジは、自然科学から社会科学にかけての各種の学問を、そのまま取り入れただけのものではない。

ヒューマン・エコロジの重要な隣接科学に地理学がある。ホーリーも、ヒューマン・エコロジの源流をなす主なもののひとつに、地理学を数えている⁽¹⁾。しかし、地理学とヒューマン・エコロジとは同一物ではない。

かりに両者を同一物だとしてみよう。地理学の側からすれば、地理学とヒューマン・エコロジとが同じものであるという事は、地理学の定義を、人間と環境との関係を研究する学問として下さなければならぬということである。しかし、このような研究対象をもつところのいわゆる環境論的地理学は、すでに小島栄次教授らの地域論的地理学の立場によって批判しつつあるところである。また、ヒューマン・エコロジの側からしても、その研究領域が地理学と同一でなければならぬのであっては、子供のパーソナリティ形成と社会環境の関係を研究する場合などに都合がわるい。ホーリーは、「人文地理学は人間の地理的環境への適応を研究する学問である⁽²⁾」と認めながらも、「ヒューマン・エコロジは地理学と

も異なる何物かである⁽³⁾としているが、彼の指摘は正しいように思われる。

かつてパロースは米国地理学会会長演説で、地理学はそのままヒューマン・エコロジである⁽⁴⁾と主張したことがある。パロースによれば、——地理学は諸科学の母であり、諸科学をその胎内から独立させていったが、諸科学が分離独立してゆくとともに、母なる地理学に独自の領域として残されたのは、人間と環境との関係の研究だけになってしまった。しかし、人間と環境との関係の研究にはヒューマン・エコロジという名前がつけられている。そこで、地理学はそのままヒューマン・エコロジである、——ということになる。

しかし、この見解はホーリーらのうけいれるところではない。ホーリーに従えば、ヒューマン・エコロジと人文地理学とのちがいは次の三点にある。

第一に、両者は同じく人間をあつかいながらも、地理学は「分布の側面に関するかぎりにおいて、しかも目に見える対象だけ」を取扱うのに対し、ヒューマン・エコロジは「人間相互の關係に注目する」ものである⁽⁵⁾。

第二に、彼によれば、「適応」現象を地理学は「地表の変化の観点」から観察するが、ヒューマン・エコロジは「適応」現象の「過程と組織」を分析する⁽⁶⁾。要するに彼によれば、「地理学は一時点の出来事を記述するもので、その関心は発展より分布に向けられる」のに対し、「エコロジは人間のハビタートに対する調整のかたちだけでなく、その発展過程をも記述する」ものである⁽⁷⁾。

ホーリーのあげる三つの相違点については検討の余地が残るにしても、ヒューマン・エコロジと地理学とは同一物ではないことは明らかである。ヒューマン・エコロジと地理学とはたがいに重なりあった部分をもつと同時に、重なりあわない部分をもつと考えてよいであろう。

二、経済学とヒューマン・エコロジ

地理学以外のヒューマン・エコロジの隣接科学も、同様に、ヒューマン・エコロジと一致する部分をもつと同時に、ヒューマン・エコロジと一致しない部分をもつ。

いま、さらに、地理学以外の隣接科学との関係の一例として、経済学とヒューマン・エコロジとの関係についてふれてみよう。経済学をヒューマン・エコロジとして組織しようとする試みがみられるようになったのは、ヒューマン・エコロジの発生後かなりたってからのことである。すなわち、ヒューマン・エコロジの創始者たちには、経済学諸理論の影響が、とくに強くあらわれているとは認めがたいようである。たとえば、パークらが引用する経済学関係の文献は、せいぜいアダム・スミスなどの学説にとどまり、その引用も、古典学派の自由競争理論を、いわゆるパークの四大相互作用概念のうちの一つとしてのコンペティションを説明するための引用であって、経済学理論そのものとして古典派経済学理論がパークの学説に浸透していったわけではない。

ヒューマン・エコロジ関係者の側からの経済学への接近がこの程度のものであったのに対して、経済学の側からの一般的环境理論への寄与も、あまりみられなかったようである。もし経済地理学が経済学のなかに位置づけられるものであるとするならば、わずかに経済地理学者だけが、経済学者のうちで環境理論に関与してきただけであつた、といつても過言ではないであろう。

しかし、ヒューマン・エコロジは、経済学と現在以上に一層密接な関係をもつべきである。元来、ヒューマン・エコロジの創始者パークのコミュニティ概念は、より正確に規定すれば、——人間の自然に対する働きかけをめぐるところの、人間と人間との関係——のことなのであつて、このようなものとしてのコミュニティの研究には、経済学のたすけをかりな

なければならない場合が多いであろう。

一方、近年に至って、一部の経済学者や経営学者がヒューマン・エコロジーに接近しようとしてきている。彼らがヒューマン・エコロジーから経済学に採り入れようとしているところのものは、最近ではことに生態系の概念である。彼らが生態系概念を採り入れることによって主張しようとしている点は、基本的には——経済学は人間関係の学問である——という点であるようである。⁽⁹⁾このような主張は、経済学が理論的に精密化していく一方において、ややもすれば人間が見失なわれがち傾向が存することもある点に対する警告であると、みなすこともできよう。その警告が、経済学への生態系概念のとり入れというかたちで発せられていることは、興味深いし、注目されてよいであろう。

さて、地理学・経済学以外にも、ヒューマン・エコロジーの隣接科学には、生物学・社会学・心理学・教育学（ことに教育的環境学）などの多くのものがある。これらの隣接科学は、自然科学から社会科学におよび、広い領域にわたっているが、これらの隣接科学と、それぞれ一部は一致すると同時に一部は一致しないという関係にたつところのヒューマン・エコロジーは、学問の体系の上でどのような位置を占めるものなのであろうか。

三、ヒューマン・エコロジーの学問上の位置

ヒューマン・エコロジーは、自然科学であるのか社会科学であるのか。この問題に一言をもって答えるとするならば、ヒューマン・エコロジーは、すぐれて社会科学であると同時に自然科学でもある、という表現をとらざるをえないであろう。しかしここで筆者がとった表現は、ヒューマン・エコロジーが自然科学と社会科学との境界に位する学問であるという意味でとられているのではない。

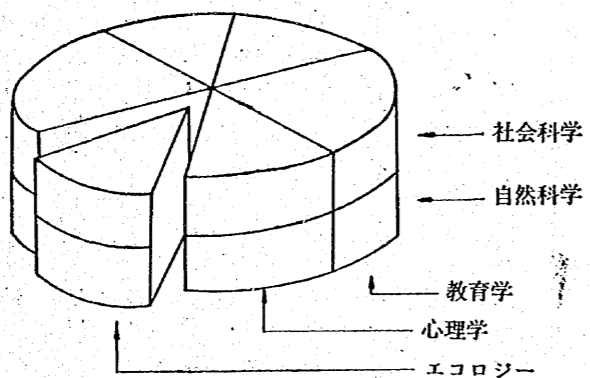
本稿で自然科学、社会科学と称する概念が、どのようなものであるかについては、後にふれるが、一応ここに、社会科学と本稿でいうのは、人間と人間との関係を研究する諸科学のことである、としておこう。これに対し、自然科学というのは、物理学・化学・生物学のほかにも工学や農学などのことである。すなわち、自然科学の法則は自然界そのものの法則であると同時に、人間と自然との関係における法則ともなることができる。⁽¹⁰⁾

ヒューマン・エコロジーは、人間がどのように自分の環境をつくりあげるかに関する科学である。この環境形成という点において一般的な傾向性の存在が考えられるかぎり、ひとつの学問としての存在を主張することも不可能でないであろうと思う。しかし、その場合にも、環境を形成する主体としての人間が、何を素材として環境をつくりあげるかによって、ヒューマン・エコロジーの基本的諸法則のほかにも、あるいは自然科学のなかの生物学や工学などの法則と重なりあう法則が作用し、あるいは社会科学のなかの経済学や社会心理学などの法則と重なりあう法則が作用する。

人間は自分以外の人間に働きかけて自分の社会環境を形成する。この場合の働きあいの法則は社会学の法則である。すなわち、社会環境理論としてのヒューマン・エコロジーは社会科学なのである。⁽¹¹⁾その一方、自然環境形成の理論は、人間対生物の関係についての理論も、人間対無機自然の関係についての理論も、ともに自然科学に含まれる。すなわち自然環境理論としてのヒューマン・エコロジーは自然科学なのである。

自然環境形成の理論も社会環境形成の理論も、環境形成の一般理論に組織されなければならない。しかし、環境形成の特殊理論が、あるいは社会科学であり、あるいは自然科学であるという事情のために、ヒューマン・エコロジー研究者のなかには、この学問全体を自然科学とみなそうとする者や、この学問全体を社会科学とみなそうとする者もある。クインによれば、生物学者にはヒューマン・エコロジーを自然科学とみなしたが

第1図 ヒューマン・エコロジーと自然科学、社会科学の関係



環境の概念と環境分析の方法

る傾向があり、社会学者にはこの学問を社会科学とみなしたがる傾向があるということである⁽¹²⁾。しかし、ヒューマン・エコロジーは社会科学であると同時に自然科学でもある。しかも、その社会科学的部分と自然科学的部分とは、ばらばらなものとして集合しているのではなく、環境形成の理論として統合されていくものである。クインもいうように、「広義にはヒューマン・エコロジーは人間と環境との関係についての研究のあらゆる側面を含む⁽¹³⁾」ものなのである。

ヒューマン・エコロジーと自然科学・社会科学の関係は、図にたとえて説明することができる(第1図)。この図はひとつの「重ね菓子」を示す⁽¹⁴⁾。このケーキには水平と垂直にナイフが入れられてある。水平の切り口は自然科学と社会科学との区分を示す。そして垂直の切り口が、エコロジー・心理学・教育学……等の区分を示している。

エコロジーの社会科学の側面と自然科学の側面とは単一の論理によって統一されていなければならない。ちょうど人間の心理の研究には、自然科学的な実験心理学と社会科学的な社会心理学とが密接不可分な関係にあるように、エコロジーも自然科学的側面と社会科学の側面とをあわせもたなければならないのである。

ヒューマン・エコロジーの学問上の位置をこのように考えることは、もしこの学問が、一般的环境学としての統一性を失うとすると、意味がなくなってしまうであろう。ケーキのたとえを続けるならば、ヒューマン・エコロジーは、その場合には、水平の切り口によって二つの無関係な部分に分化してしまうことになる。それであるから、本稿においても、一般的环境理論への、ひとつの志向をうちだしておきたいと思う。

- (1) Hawley, "Human Ecology."
- (2) *ibid.*, p. 71.
- (3) *ibid.*, p. 72.
- (4) Barrows, "Geography as Human Ecology," A. A. A. G., 1923.
- (5) Hawley, *op. cit.*, p. 72.

- (6) *ibid.*
- (7) *ibid.*
- (8) 拙稿「Human EcologyにおけるCommunity概念」三田商学研究、第5巻第2号。
- (9) ホウルディング「経済政策の原理」など。なお本書に対して筆者は昭和36年に三田商学研究4月号で書評を加えたことがある。
- (10) ここでいう自然科学は、リッカートの概念とは必ずしも一致しないかもしれない。
- (11) Hawleyが、「生態学は実際面においては非生物学的に社会学的問題を含む」(*ibid.*, p. 68)「Human ecologyはまず社会学的関心から出発し、社会学的関心に留る」(*ibid.*, p. 73)などとの入っているのはこの点の洞察に立つものである。
- (12) Quinn, "Topical Summary of Current Literature on Human Ecology," A.J.S., 1940.
- (13) Quinn(1950), Human Ecology, chap. I.
- (14) この図はE・P・オダムの「生態学の基礎」(京大生態学グループ訳、1956) p. 4の図に暗示されたものである。

第三節 環境研究の基礎的仮説

一、初期のヒューマン・エコロジー研究者の成果の活用について

以上に述べたように、ヒューマン・エコロジーは、広い領域と多くの隣接科学を持つところの、人間と環境との関係とありあつかう学問である。それは総合的な一般的环境学である。したがって、この学問を研究するためには、パークやバージエスが初期にあげた特殊な研究成果だけを伝承することによっては、満足すべき成果が得られないであろう。しかしまた、初期の研究成果は全く無視してしまうこともできない。われわれ後進の研究者は、これまでにあげられたヒューマン・エコロジー研究の成果を一応の枠組みとし、それを批判修正してゆくことによってこそ、さらに一層この学問を発展させることができるであろう。

さきにのべたように、この学問は社会環境研究に際して社会のすべての側面を対象としなければならないのであるが、幸いなことに、ヒューマン・エコロジーの創始者パークは、社会学者としては社会のあらゆる側面をとりあつかう巨大な体系をこころざしていたのであった。もちろん、パークの社会学体系や理論内容にも、批判修正されなければならないものが多いであろうが、このパークの構想する巨大な体系を一応の枠組みとして、社会環境の研究をすすめることは不可能ではない。

ヒューマン・エコロジーは、パークらの理論をふまえながらも、パークらを超えて、総合的な一般的环境学へと発展していかねばならないのである。

ヒューマン・エコロジー創始者であるところのパークの社会学理論は、社会環境の研究のためには一応の枠組みとなりうるような、巨大な理論体系をもっているが、その巨大な理論体系にしてもなお、自然環境の研究をも基本的には包括するところの一般的环境理論としての性格は、必ずしもじゅうぶんに備えているとはいえないようである。

しかし、一般的环境理論に組織されるべき文化遺産は、地理学、社会学、教育学などのあらゆる分野において、古くから残されているのであるし、ヒューマン・エコロジー研究者の一人であるところのホーリーも、自分の環境理論の基礎的部分を構成するに際しては、初期のヒューマン・エコロジー研究者の見解から一おう離れて、地理学者のうちの可能論とよばれる立場にたつ人たちの見解に、理論的な足がかりを求めている。

われわれは、環境理論の基礎的部分を構成するに際しては、パークらヒューマン・エコロジー創始者の研究成果に必ずしも拘泥することなく、比較的自由にそれ以外の研究者の成果をとりいれていかなければならない場合が多いであろうし、同時にまた、社会環境に関する研究においては、比較的パークらの研究に即して、それを批判しつつ発展させるという方向をとらなければならない場合が多いであろう。

一般的环境理論としてのヒューマン・エコロジーの体系は、このようにして形成されなければならないのではないかと思ふ。

二、環境の概念 I

— 遺伝 II 外界、素質 II 環境 —

人間と環境との関係を研究するためには、環境の概念が明確にされていなければならないであろう。しかしまた、環境概念を明確に規定するためには、人間と環境との関係が、ある程度明らかにされていなければならない。あるいは、環境概念の明確化と、人間と環境との関係の追求とは、元来は平行して行なわれなければならないのである。

それであるから、われわれの環境の概念は、はじめは一応簡単に規定されたものから出発して、次第に厳密な概念へと発達させていくことが必要であろう。

元来、「環境は、中心に位置する者との関係が、問題とされることにおいて成立する概念である」といわれている。

筆者は、修士論文「ヒューマン・エコロジーにおける環境理論の検討」において、環境の定義を、まず西岡秀雄氏に従って、「人間の個体や、その生活様式に影響を与えたり、あるいは密接な関係を有する諸条件の総体」として提示し、さらに自分のヒューマン・エコロジー論の展開のなかで、環境の概念をより詳細に規定していくことにとめたのであった。

筆者の下した環境に関するより詳細な規定は、ドイツの教育的环境学者、および地理学者の西川治氏などに負うところが多い。

すなわち、筆者は、教育的环境学から、環境と単なる外界との概念の区分を学びとるところのものである。教育的环境学研究者は次のように環境を規定している。彼らのうち、ブーゼマンは、「我々は、或る人格Mの環境Pによって、

その人格に影響し、或はこの人格によって、体験せられたる所のものの総体を意味する⁽⁴⁾と、M—Pシステムを主張し、W・ポップは、「主観が常に或は然らずんば非常にしばしば接触する所の人格・事物・精神的影響のみが、環境に属すると考えられなければならぬ⁽⁵⁾」と、説いている。また、グラウコプは、ブーゼマンの規定は包括的すぎて、個人の偶然的体験までを包括してしまい、何らの構造的も全体的特性をも、持ちえない点、およびポップの規定は、「常に」あるいは「非常にしばしば」の限度があいまいである点、などを批判し、「環境は主観に熟知及び依属の性質を以て知覚され、或は体験される所の凡ての外界の諸因子を包含する。尚この外に、体験されないが、体験されべきもの、或は、純因果的に影響を及ぼすべき諸因子は凡て環境に属する⁽⁶⁾」と、考えたのであった。

以上に引用した教育的環境学者の環境の規定は、人間中心の観点から下されているという特徴を持っている。しかし、その中心に置かれた人間なるものが、主観を意味するものであるのか、主体を意味するものであるのか、という点が明瞭にされていない。このように、数多くの不明瞭な点が残されているが、われわれは、教育的環境学者が、環境と単なる外界との概念区分を行なった点は、評価しなければならぬ。

環境と単なる外界との区分に類似した概念区分には、かの「地理的環境」と「行動環境」の区分が存在するし、その他にも、社会学・社会心理学の各分野に、精密な環境の規定は存在する。

しかし、そのそれぞれの規定は、相互に少しづつのくいちがいをもっているのであるから、それらを機械的に接合して、かえって環境理論の展開に支障をきたすような定義を作製するのではなく、それ等の各定義を参考にしながらも、一おう教育的環境学研究者の定義を基にして、それを修正するというかたちで、筆者自身の規定を下してみたい。

さて、教育的環境学者の環境の定義において問題となる点は、彼等が環境を、行動の主体としての人間との関係において把握することよりも、人間の主観との関係において把握することの方が多かったことである。

もしこのような環境の把握が許されるとするならば、われわれは、自然改造その他の、外界への働きかけ(→環境形成)に努力する必要はなく、ただ、所与の外界を、主観のなかで自己に都合のよいものとして認めさえすれば、万事が解決することになるであろう。

しかし、そのようなことであれば、人類は、その文明の発生以来今日にいたるまでの環境問題の研究の存在を必要としなかつたはずである。それであるから、われわれは、環境を、主観との関係においてでなく、中心に位するものとしての人間との働きあひとの関係において把握しなければならないように思われる。

すなわち、ある人間の環境とは、主体と働きあひ、主体に変化を与えつつ、それ自らも変化を蒙る所の外界の一部のことである——と、いってよいであろう。

環境は、あくまでも外界の一部である。われわれは、中心に位する人間が、外界の全てに働きかけ、外界の全てをつくりかえることができる、考えるものではない。むしろ、外界の各事象は、中心に位するところの人間の意志とは無関係に、それぞれの事象に独自の法則に従って運動していくものである。このような、中心に位する人間によっては如何ともするところのできないところの外界が、客観的に存在するということをわれわれは認めておかなければならない。

筆者が「単なる外界」と呼んで「環境」と区別するものは、右のような存在なのである。すなわち、「単なる外界」とは、環境の形成者としての人間を取巻き、その人間の存在如何にかかわらず、独自の法則に従って運動しているところのその人間の周囲のさまざまな事情である。

もちろん、環境と単なる外界との区分は、相対的なものである。しかし、単なる外界は、あるがままの自然(自然の状態での社会をも含む)であるのに対して、環境は、人工を加えられた外界の一部であるという点に、基本的な違いを見出す事ができる。

環境と単なる外界とを、われわれは、概念として以上のように区分したい。一方、環境と外界とをこのように区分すると、それに対応してわれわれは、中心に位する人間側についても、素質と遺伝とを区分しなければならない。

その遺伝とは、ある人間が母親の胎内において受精した時に両親から与えられたところの、その人間の特質のことであり、素質とは、その人間の環境形成のなかで、その遺伝的要素が、単なる外界と働きあいを営ませられることによって、かたちづくられたところの、その人間の特性、すなわち、変容をうけたその人間の遺伝である。

遺伝は、あるがままの自然としてのその人間自身であり、素質は、外界と働きあい、外界を造り変えて環境に形成すると同時に、自らも変化を蒙ったところの、その人間の特性なのである。すなわち、遺伝は単なる外界に対応するものであり、素質は環境に対応するものである。⁽⁷⁾

遺伝も単なる外界も、それ自身としては、人間生活にそれほど重要な意味を持つものではない。ある有機体のもつ遺伝的要素や、その有機体をとりまく単なる外界が、それ自体としては、その有機体の行動の決定にとって、いかに蓋然的なかわりあいしかもっていないか、ということについては、生物生態学者による多くの研究が存在する。⁽⁸⁾

筆者は、外界⇨環境、遺伝⇨素質ということばを、以上のような意味において使用しながら、外界⇨環境と遺伝⇨素質との関係に分析を加えていきたい。

従来、この、遺伝⇨素質側と、外界⇨環境側との関係についての問題は、素質と環境とのうち、どちらが重要な役割りを果たすものであろうか、というかたちで、とりあげられることが多かったようである。だがやがて、——遺伝か環境か——という二者択一の問題のたてかた自体に、疑問の目が向けられるようになってきた。いわゆる輻輳説も、この二者択一の問題設定への、一つの批判のあらわれであろう。

西谷謙堂教授は、「人間は遺伝的素質のみの産物ではなく、また絶対に環境のみの所産でもなく、むしろ両者の合成力の

所産である。個人の中に素質として存する因子と外部から与えられる環境的因子との共同作用をウィリアム・シュテルンは輻輳と称している。故にこの説は輻輳説と呼ばれている」と輻輳説を紹介していらる。⁽⁹⁾久保良英氏の「環境の心理」⁽¹⁰⁾を見ても、小野島右左夫氏の「心理学要説」⁽¹¹⁾を見ても、さらにまた山下俊郎氏の「教育的環境学」⁽¹²⁾を見ても、輻輳説は、今や自明の理であるかの感を持たされるほどである。

しかし、——遺伝も環境も、ともに重要である——というにとどまるような輻輳説からは、どのような現実的課題が求められるであろうか。山下氏は、「遺伝か環境かの問題は今日既に輻輳説によって止揚され、唯この両因子が如何なる程度に於て我々の現実的姿態としての個性の形成に参与するかという事のみが我々に残された実際の問題である」⁽¹³⁾として、「従来の実験的研究」の一つ一つを紹介され、最後に双生児法にふれられている。⁽¹⁴⁾しかし山下氏は「残された実際の問題」が、従来の研究をくりかえすことの中で解決されないでもないということ、指示されているわけである。従来の研究のくりかえしが許されるというのであるならば、遺伝も環境もどちらも重要であるということにとどまる輻輳説は、結局は、遺伝か外界かという従来の研究の仮説を、必ずしも止揚していないということになりはしないであろうか。この類の議論においては、「両因子が如何なる程度に於て」重要であるかという点に問題点が求められているわけであるが、結局それは、両因子の「何れが」重要かの議論に代って、両因子が「如何なる程度に於て」重要であるかという議論が提示されたに過ぎないといって、過言ではないのではなからうか。⁽¹⁵⁾一例として、ナチスの民族理論さかんなりし昭和十七年にあらわされた、「少年の性格と環境」という著作をとりあげて見るならば、その著者は、素質も環境も共に重要である事を認めながら、なおその中でも素質が特に重要である事を、ロンブルソーに従って強調されている。⁽¹⁶⁾

素質も環境も共に重要であるという議論においては、その何れをより重要であると認めるかは、それぞれの議論をする者の恣意に委せられているのである。——素質も環境も——という問題のたてかたは、どうやら、——素質か環境か——の問

題のたてかたから、それほど進歩したものでなさそうである。

その後、乾孝氏は、「遺伝と環境という問題、そのどちらかによって、あるいは両方によって『決定』されると考えると、根本的な宿命論がひそんでいるのだ」と主張されている。乾孝氏は、「このような考え方に共通に見られることは、いずれにしろ、遺伝や環境を、人間の具体的な実践活動との関係から見ない事」であると指摘される⁽¹⁷⁾。

だが、乾氏等の言われる具体的な実践活動というものはそもそもどのようなものであるか。乾氏らにしても、外界と遺伝との関係、環境と素質との働きあいについて、その具体的なプロセスを、明確には示してくれてはいない。それでは、外界と遺伝とは、そもそもどのように働きあつて、環境と素質とを形成していくものなのであるか。

三、人間と環境との関係

人間Ⅱ遺伝Ⅱ素質側と外界Ⅱ環境側との関係についての研究成果は、ひとり地理学者によってだけでなく、社会学者、教育学者、生物学者など、さまざまな分野の研究者によって、蓄積されてきている。そのこれまでに蓄積されてきたそれぞれ理論について検討を加えたいので、筆者自身の見解を示すが、本稿の果すべき役割りなのであるが、環境諸理論の展開過程については、すでに発表したことがある⁽¹⁸⁾。また、それらの個々の見解を全て批判し検討しつくすことは、とうてい筆者の能力の及ぶところでもないので、本稿では、素朴な環境決定論や、素朴な素質万能論は、すでに力を失っているようである、ということを描するにとどめ、筆者がいままでに接してきた幾つかの環境諸理論のなかで、著しく対照的な二つの学説をとりあげ、その両学説の比較検討のうえで、両者の止揚というかたちで、筆者自身の環境理論を展開してみたい。

さて、その二つの学説のうち、まず第一にここにあげる見解は、人間Ⅱ遺伝Ⅱ素質側と外界Ⅱ環境側との働き合いにおいて、外界Ⅱ環境側が決定的な役割りを果たすところのものである。すなわち、遺伝Ⅱ素質の側には、人間がある行動

をとるための可能性だけしか存在せず、外界Ⅱ環境の側にこそ、人間の行動を決定する契機が存するとみなす立場であつて、そのような見解の例に、われわれは、社会心理学者のL・バーナードの説をあげることができる。

バーナードは、「個人の場合についても人種の場合についても、次のようにいうことができよう。すなわち、遺伝は行動過程を創始するが、それはもっとも単純な、かつまたもっとも一般的な意味においてである。これに対し、環境は次第に行動の特殊な内容を決定し形成する⁽¹⁹⁾」とのべている。

また、妊娠までにある人間がどのような遺伝子をうけるかは、彼の生後の行動の上に大きな影響をもつが、「妊娠の時点後には、子供の細胞はもはや両親の生殖細胞とは何らの関係も持たない」のであるから、「有機体の遺伝は、したがって、妊娠の時点で完了する。その結果、どのような特性にしても妊娠以後に発達した特性は、すでに遺伝によって宿命づけられていない限り、環境に起源をもつのである⁽²⁰⁾」ともいっている。いずれにしても、バーナードは、遺伝が可能性を与え、「環境」がその可能性を具体化すると考えているものようである。

このような見解とは対照的に、人間の行動の可能性は環境の中に存在するものであつて、その可能性を現実化する要因こそ、人間の意志である、とする立場がある。可能論の立場に立つ地理学者の見解が、しばしばこのような見解であるとして、解釈される⁽²¹⁾。

可能論の見解とは、野間三郎氏が整理するところによれば、——環境は人間をして、ただ一つの道を走らせるものではなく、人間が自由に選択する多くの可能性を与えるものである、と考えるような理論であり、あるいは、「環境は人間を数種の選択にきびしく決定する」が、しかし、「その何れを選ぶかは人間の自由である」⁽²²⁾と考えるような理論である、といわれている。

いわゆる可能論者が人間の側に認めるところの「自由意志」と、バーナードが人間の側に置くところの「素質・遺伝」と

は、同一物ではない。しかし、両者はともに、環境に対する働きかけの主体としての人間を代表するものである点において、共通性を持っている。

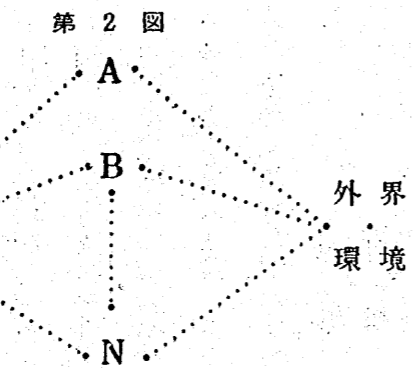
このような共通性の存在を認めたらうと、バーナードの見解と、いわゆる可能論的見解とを対比するならば、一方は、外界Ⅱ環境側が可能性を与え、人間Ⅱ遺伝Ⅱ素質側が決定要因であると考えられるものであり、他方は、人間Ⅱ遺伝Ⅱ素質側が可能性を与え、外界Ⅱ環境側が決定要因であると考えられるものである、と云ってよいであろう。まさに対立的な考え方である。両者とも、それぞれの著作に関する限りでは、一貫した論理を持っているにもかかわらず、なぜこのような対立的見解を展開するにいたったのであろうか。それは、両研究者とも、最初の着眼点が一面的であったことによるものであるように思われる。⁽²³⁾

すなわち、バーナードは、まず人間側に着目したのであった。彼の著作では、"Part II, The Foundation of Collective Behaviour" が、本論の最初に位しているが、そのなかの章別をみると、まず "The Organic Basis of Behaviour" にはじまり、次に "The Environmental Basis of Behaviour" に移る、という構成をもっている。すなわち、彼は最初に生理現象の分析のなかで遺伝に着目したうえで、環境に目を転じているのである。ところが、彼がここで行なったように、人間の遺伝的要素にだけ注目したのは、人間の行動の全てを説明することはできない。——それでは、人間の行動の決定要因は何であるのか、——このように考えて、バーナードはその決定要因を、彼が第二に注目した環境の側に求めたのであろう。

これに対して、地理学者であるところの可能論者が、まず注目したのは、外界Ⅱ環境の側（それもとりわけ自然）であったことは、それまでの地理学者の研究対象からして、きわめて当然のことである。ところが、外界Ⅱ環境の側だけに注目したのでは、人間の行動の現実化を説明することはできない。そこで、外界Ⅱ環境とは反対の側に、彼等は決定要因を求めたのであろう。

外界Ⅱ環境側も、遺伝Ⅱ素質側も、いずれか一方だけでは、人間の行動の決定要因となることはできないであろう。バーナードも、いわゆる可能論者も、外界Ⅱ環境側と遺伝Ⅱ素質側とのいずれか一方にまず注目し、研究を加えたのであるが、まもなく、そこには人間の行動の決定要因が存在しないことに気づいたわけであろう。そして、最初に注目したとは反対の極に、人間の行動の決定要因を求めたものであろうと、考えられる。

バーナードも、いわゆる可能論者も、このように、「可能性」という概念をもっている。⁽²⁴⁾ 筆者は彼らが可能性という概念をもっていたことを、批判しようとするものではない。なぜならば、未来の現実、現在から一義的に、宿命的に定められているものでなく、未来は現在においては、可能性としてのみ存在するにすぎないように、思われるからである。あるいは、現在の現実、過去から一義的に宿命的に定められていたものでなく、過去において



現在は可能性としてのみ存在していたにすぎない、といってもよい。もしここに、「可能性」の客観的存在を否定するならば、世界は、宿命的、かつ神秘的なものとなってしまうであろう。それであるから、筆者は、バーナードやいわゆる可能論者などが、可能性を客観的に存在するものとして扱っていたことは、むしろ正しいと思う。ただ、その可能性が、どこに存在すると考えるかにおいて、バーナードも、いわゆる可能論者も、いささか一面的であったようである。可能性は、外界Ⅱ環境の側だけに存するものでもなければ、遺伝Ⅱ素質の側だけに存するものでもない。可能性は、遺伝Ⅱ素質側と、外界Ⅱ環境側との相互作用における、両者の働きあ

環境の概念と環境分析の方法

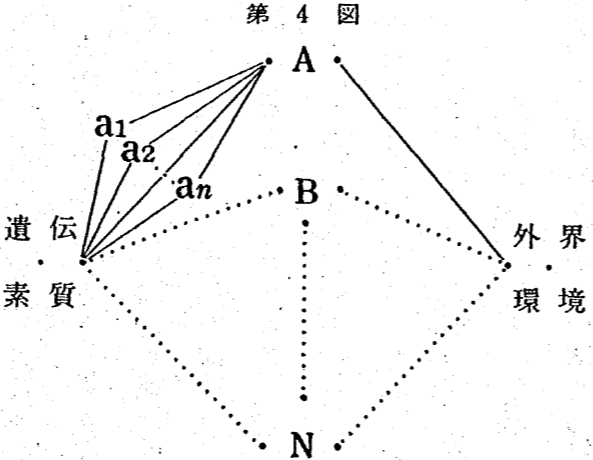
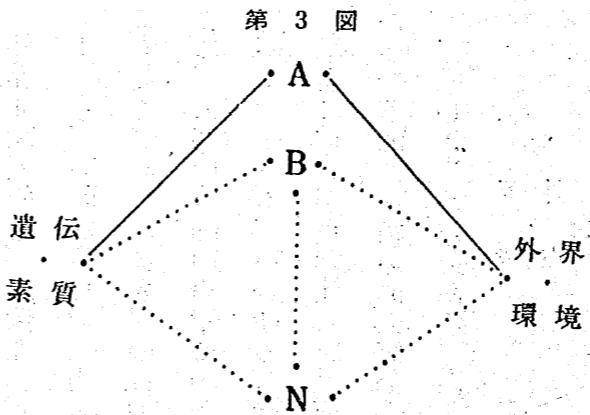
いま詳細に説明するならば、遺伝素質側と、外界環境側とが、ある場合には、その人間にAの行動をとらせるような働きあいかたをとることも可能であれば、Bの行動をとらせるような働きあいかたをとらせることも可能であり、さらに、C、D……Nの行動をそれぞれとらせるような、無限の働きあいかたが、可能なのである。

この働きあいかたの可能性は、本来は、無限に存すると考えてよいであろう。⁽²⁵⁾ すなわち、このことを図示するならば、第2図のようなことになる。

自然決定論の立場にたつ、アメリカの地理学者センプル女史は、ロシア人と、ロシアの自然との関係について説明し、——ロシアの「広大な吹きさらしの土地」は、かつては粗野な野蛮な人間にしか住みつくことを許さなかった。しかし、現在では、その「広大な吹きさらしの土地に」、高い文化を持った人たちが住みついている。そして、それは「地理的諸関係の進化」によるものである——と論じている。⁽²⁶⁾

自然決定論者センプルによる右の例示を、筆者なりに説明しなおすならば、次のようになる。すなわち、——かつては、ロシア人と、その「広大な吹きさらしの土地」とは、「粗野」で「野蛮」な相互作用しか営むことができなかった。それがセンプルの同時代には、高い文化をとまなう相互作用がそれにとつてかわった——と、このように説明したいと思う。

同一の外界と、同一の遺伝とのあいだに相互作用が営まれるにしても、その相互作用の営まれかたには、実にさまざまなものが存在するわけである。しかし、これらの可能な相互作用のうち、いずれか一つが、ひとたび現実に営まれるようになると、もはや、その相互作用の進行をさまたげることが、不可能ではないにしても、著しく困難になる。言葉をかえていうならば、このようにもあることができれば、このようでないこともできる、という弱い因



果関係⁽²⁷⁾が、別様にはありえないような、強い因果関係⁽²⁸⁾に転化するのである。そして、その人間のAという行動が現実のものとなることは、もはやほとんど避けられないことであつて、Bという行動やCという行動がとられる可能性は、ほとんどなくなってしまったのである。図示するならば、第3図のようになる。さきにとつた例について説明するならば、ロシア人と、「広大な吹きさらしの土地」とは、ひとたび高い文化をとまなうべき働きあいかたをとりはじめると、もはや、粗野で野蛮な相互作用を営むことは非常に困難である、ということなのである。すなわち、このようにして、この例においては、高い文化が、その相互作用の営まれる地にもたらされることであろう。

しかし、Aという行動ならばAという行動が結果されることはもはや不可避であつても、今度は、そのAの限りで、a₁という行動を結果するような働きあいかたがとられることも可能であれば、a₂という行動を結果するような働きあいかたがとられることも可能であり、さらに、a_nまでの、これまた無限の可能性が存在するのである。図示するならば、第4図のようになる。

さらに、ある結果に向うべき相互作用が営みを開始したからといって、その結果がもたらされることが、全く避けられないわけではない。いかに強力な因果関係といえども、他の因果関係とからみあうことによつて、修正され変容されることも可能なのである。すなわち、本来ならばAという結果がもたらされるべきことが不可避である場合にも、他の強力な因果関係とからみあうことによつて、A'という結果がもたらされることも、ないとはいえないのである。

可能性がどこに存在するかについて、筆者は以上のように考えるものである。それでは、その遺伝素質側と外界環境

側との相互作用に存する可能性は、どのようにして現実のものとなるのであろうか。

動植物一般について、可能論地理学の唱導者フェーブルの表現をかりていうならば、それは、その生物をつつむ外界の「ありとあらゆる力の、多岐多様な、時には相背馳する諸々の影響」による、⁽²⁹⁾ といつてよいであらう。

つまり、遺伝Ⅱ素質と外界Ⅱ環境とのあいだに、どのような働きあいが始まるかは、偶然の手にゆだねられているのである。⁽³⁰⁾

その相互作用の開始に際して、人間の場合には、動植物一般に比べて、高い知能をもっているという偶然が、大きく関係をもっている。すなわち、人間は、さまざまな外界との働きあいがあるが、それぞれのどのような結果をもたらすかについて予測をたて、そのうえで、自分の目的にもつともかかった相互作用を開始することが、比較的に多いのである（もちろん、そのような判断は、人間以外の動物に皆無ではないし、また人間にも非理性的行動が存在することを、否定するものではない）。

人間Ⅱ遺伝Ⅱ素質側と外界Ⅱ環境側との関係については、右のように考えるべきではないかと思われる。従前の研究者にも、両者のあいだに潜む可能性については、遺伝側から接近した者にも、環境側から接近した者にも、客観的に可能性というものが存在することを認めるところまでは達し得た者があったのであるが、その可能性がどこに存在するかについては、研究の視野の狭さのために、一面的な理解しかなしえなかつたのである。

人間Ⅱ遺伝Ⅱ素質側と、外界Ⅱ環境側とは、いずれか一方が可能性、他方が決定因というが如き関係にたつものでなく、両者の働きあいかたに、可能性が存するのである、ということ、ここに確認しておきたい。

この点の確認は、現実の環境分析の仮説として適用された場合に、どのような特色をその研究にもたらすであらうか。右のような理解は、いわゆる環境決定論（社会環境決定論をも含む）と、相容れるものではない。なぜならば、人間Ⅱ環境Ⅱ遺伝側と、外界Ⅱ環境との働きあいかたを、一義的なものとみなさず、その相互作用に可能性を認めるかぎり、焦点を人間の側にあわせたときにも、人間が、外界Ⅱ環境から一義的に決定されるものである、という結論を導きださないからである。人間Ⅱ遺伝Ⅱ素質側と、外界Ⅱ環境側との働きあいに可能性を認めるということは、人間の側からいえば、中心に位置せられた人間の、外界Ⅱ環境に対する働きかけかたに、可能性が存する、ということにほかならない。その可能性を現実に転化する過程において、人間は主体としての能動性を発揮することができるであらう。しかしまた、その主体としての能動性とは、主観の恣意を意味するものではないことは、本節第二項における環境概念の規定に際して、示しておいたところである。

このような考えかたにたつて、筆者は、より具体的な環境研究を、展開してみたいと考えている。

- (1) 渡辺久雄、「環境としての社会」、石田竜次郎・多田文雄編「自然と社会」p. 19.
- (2) 西岡秀雄「人文地理学」p. 38.
- (3) 原著が入手できないので、山下俊郎「教育的環境学」、細谷俊夫「教育環境学」、西川治「環境の基礎理論と地理学における環境」(地理学研究、創刊号)などに引用されているところによる。
- (4) Busenmann, A., Pädagogische Milieukunde, p. 6. (山下、前掲書、p. 21.)
- (5) Popp, W., Das Pädagogische Milieu, p. 5. (山下、前掲書、pp. 23-24.)
- (6) Graueob, K., Zur Grundlegung der pädagogischer Milieukunde. (山下、前掲書、p. 28.)
- (7) 遺伝するものが表わす傾向を素質と言います。……それでは素質とは遺伝と同じ言葉ではないかという疑問が生じましょう。しかし、そうではないのです。……素質とは、遺伝する一群の相互作用の結果生じたものである、と申せます。……すると素質とは数多くの遺伝するものだけに由来するのかもしれない疑問が又生じるかもしれません。……しかし遺伝するものの相互作用は環境の場として起るので、その場合は遺伝したものの同士の相互作用以外に周囲のあらゆる事情の相互作用をも含んでいるのであります。(木田文夫「遺伝と素質と体質」、pp. 109-110.)として、木田文夫氏は、素質は単なる遺伝の同義語でなく、環境との相互作用のもとにおいて初めて理解することのできる概念であることを主張していられる。
- (8) たとえば、ティンベルヘン・宇野弘之訳「本能の研究」など。なお本書については数年前三田新聞紙上の書評で、彼によるこの点

の指摘を紹介した事がある。

- (9) 西谷謙堂「教育心理学」p. 13.
- (10) 久保良英「環境の心理」第2章「素質と環境」p. 29.
- (11) 小野島右左夫「心理学要説」p. 53.
- (12) 山下俊郎「教育的環境学」p. 37.
- (13) 山下、前掲書、p. 38.
- (14) 同上書、pp. 38—55.
- (15) 同上書、p. 38.
- (16) 橋本勝太郎「少年の性格と環境」pp. 3—7.
- (17) 乾孝、世良正利「一般心理学」pp. 147—148.
- (18) 拙稿「ヒューマン・エコロジーの発生と環境理論の諸系譜」、経済地理学年報、第6巻、pp. 1—10.
拙稿「サンプルと人間生態学」、E・C・サンプル著、拙訳「歴史のなかの地理」pp. 58—62.
- (19) Bernard, L., "an Introduction to Social Psychology" p. 94.
- (20) *ibid.*, p. 92.
- (21) 可能論の立場の創始者であるといわれるブライシュは、自らは、ラッツェルの正統の弟子であると考えていた。その後フェーブルが、デュルケムの批判に対する反批判を展開するなかで、ラッツェルの地理学とは異なるものとしての新しい地理学をブライシュの立場をもとにして作り上げ、それに「可能論」という名前をつけたのであった。このようにして、ラッツェルの正統の弟子をもって任ずるブライシュの説をもとにして、ラッツェル批判を行なったのが可能論であったために、彼らの論理は、必ずしも明確ではなく、主張する人間のそれぞれによってニュアンスのちがいを帯びてくる。ここでは主に野間三郎氏の整理するところに従って、可能論の主張を取り上げている。
- (22) 野間・堀川「環境論」、地理学本質論、p. 173. しかし野間氏の整理するような形態をとる理論が可能論であるとするならば、まさに、可能性の「選択が無限には許されない」というところに、環境の影響を認めることができる」ということになり、これでは、条件つきの環境決定論にほかならないことになるであろう。
- (23) 日本においても、教育学、心理学の分野における研究者には、まず遺伝の側に可能性を求め、次に、環境側に目を転ずる者がすくなくない。

- (24) 可能論者のフェーブルは、可能性の客観的存在を認めて、「歴史的な個体の上に重くのしかかる四通りか五通りの地理的大宿命とといったようなもの厳格な画一的な影響力などありはしないのである」(フェーブル、飯塚浩二訳、「大地と人類の進化」p. 109)と書いている。彼によれば、「同一の条件にして同一の結果あり」因果関係は、極めて簡単に、このように定義することができる(同上書、p. 164)なのであって、このような因果関係には、それ以上ではありえないところの強い因果関係のみならず、それ以外でもありうるような、または、斯くあり得、また斯くあり得ない、というような弱い因果関係も含められうるであろう。
- 一方、バーナードも、人間の行動が初めから一義的に決定されているとは考えていない。例えば「……このような問題に当面すると幼児は、あれか、これかと、いろいろな身振りをしてみることは、よくみうけられるところであろう。——時には、成人も、どの方面にむかうべきか、どの目標をとりあげるべきか、どの着物をつけ、どの帽子をかぶるべきか、まるで決心がつかないかのように、同じことをする」(U. Bernard, *op. cit.*, p. 273)などの表現が、各所にみうけられる。
- (25) ある人間とある外界とが、はじめて相互作用を営む時、その相互作用の可能性は無限に存在してよいであろう。いわゆる可能論として紹介される所論は、この可能性が無限に存在しないところに、環境の影響を認めようとするものであるが、それでは、条件つきの環境決定論になってしまうことは、前述の如くである。
- (26) サンプル、前掲書、p. 24.
- (27) このような因果関係をハルトマンは可能性と呼んでいる。ハルトマン・高橋敬祝訳「可能性と現実性」p. 45)
- (28) ハルトマンの言う必然性。同上書、p. 45.
- (29) ブライシュは、居住の共同について、「斯様な寄集りを主宰している原因は、種々様々で、少くも種々な類縁性に係っていると同程度には、偶然性の支配下にある」と言っている。(人文地理学原理、p. 215)
- (30) フェーブル・飯塚浩二訳「大地と人類の進化」p. 196.

第四節 社会環境理論への志向

一、環境の概念 II

— 社会環境と自然環境 —

以上に記したところは、環境研究上の基礎的問題点である。また、基礎的問題点をとりあつかっているがゆえに、そのとりあつかい方は、きわめて抽象的であらざるをえなかった。

そのとりあつかい方が抽象的であるがゆえに、このままでは、具体的現象によって上記の所論を実証することは困難である。もちろん、上記の所論は、二つの相異なる実証科学のなかからもたらされた見解の、止揚として形成されたものであって、まったくの観念の所産というわけではない。このような意味において、筆者は、上記の所論には現実的妥当性が保証されていると、考えている。

しかし、上記の所論は、現象の分析と直接に結びついていない、という意味において、ひとつの「仮説」であるということもまた、筆者は否定するものではない。

上記の所論が、現実世界とより密接な結びつきをもつためには、検討されるべきそれぞれの場合にに応じて、抽象的な上記の理論が、一層具体化されていなければならないであろう。すなわち、問題としてそこにとりあげられる環境の種類によって、それぞれ具体的な理論（——仮説）が展開されていなければならないのである。

そのような、より具体的な環境理論を展開するにさきだつて、環境にはどのような種類のものがあるか、という点に関して、われわれの環境概念を整備しておかなければならないであろう。

それでは、環境にはどのような種類のものがあるであろうか。

さて、筆者が前節において主張しようとしたところは、可能性は、いわゆる「環境」側だけに存するものでもなければ、いわゆる「素質」側だけに存するものでもなく、外界Ⅱ環境側と遺伝Ⅱ素質側との相互作用にこそ、可能性が存するのである、ということであった。

このように、外界Ⅱ環境と遺伝Ⅱ素質との関係を、いずれか一方による他方の規定としてでなく、可能性が現実転化される場合の両者の働きあいとして把握するとき、環境の分類も、この、「働きあい」（人間側からすれば働きかけ）という観点に即したものでなければならなくなるであろう。外界Ⅱ環境と遺伝Ⅱ素質との関係についてこのように考えるならば、環境の分類は、どのように行なわれなければならないであろうか。

環境の大分類は、まず、社会環境と自然環境とを区分するのを常とする。

社会環境とは、そもそも何を意味するものであり、またそれは、自然環境とどのように異なるものなのであるか。環境とは、先にものべたように、中心に位する人間を変化させるとともに、それ自らも変化を蒙ったところの、外界の一部である。すなわち、環境は、必ず、中心に位する人間との働きあいのかわりあいにおいて、考察されなければならないものなのであった。

環境の分類も、したがって、中心に位する人間とどのように働きあうか、という規準のもとに行なわれなければならないであろう。自然環境と社会環境とを区分するに際しても、その、「働きあいかた」が、まず問題とされなければならないと思

う。

中心に位する人間は、ある場合には、物理学的法則や化学的法則にしたがって、外界に働きかけ、自らの環境を形成する。そのような、物理学的法則や化学的法則にしたがって形成された環境は、自然環境と呼んでよいであろう。すなわち、

ある生徒・児童の環境を例にとつていうならば、校庭の土や裏山の樹木は、その生徒・児童の自然環境である。

では次に、教壇・黒板・椅子などは、生徒・児童にとって、社会環境なのであるか、自然環境なのであるか。これらものは、教室のなかで利用され、生徒と教師、生徒と生徒のあいだの人間関係を結ぶための用具とされる。しかし、その場合に生徒は、黒板そのものを利用するに際しては、物理学的法則のうちの、力学の法則に従っているのである。それであるから、黒板・机等が生徒・児童にとっていかに身近な物体であっても、彼らがそれらに対して自然科学の法則に従って働きかけているかぎり、それは、彼らの自然環境の一環を形成するものにほかならない。

しばしば、社会環境を広く定義して、人工の加わった自然を全て社会環境と呼ぼうとするような試みなどもある。⁽¹⁾しかし、いかに事前に人工が加えられていても、環境形成の主体としてその場において問題とするところの人間が、物理学や化学の法則に従ってその対象と働きあっている限り、その人間の対象はその人間の社会環境でなく、自然環境である。

それでは、ある人間の社会環境とは、何であろうか。結論を先にいえば、社会環境とは、その人間が相互作用を営む相手としての他の人間である。ある人間が他の人間と相互作用を営むばあいには、物理学的法則や化学的法則はそれ自体として作用していない。そこには、全く別種の、ある何らかの法則が作用しているわけである。社会環境は、ある人間が他の人間を素材としてつくりあげたものである。この点において、社会環境は自然環境とおもむきを異にしている。

彼が他の人間に対して働きかける場合の法則は、彼が自然環境形成のために用いた諸法則とは、全く異質な法則である。そして、その、ある人間が他の人間に対して働きかける場合の諸法則、すなわち、人間と人間との関係についての諸法則は、一般に、社会科学の法則⁽²⁾と呼ばれているようである。

右のように自然環境と社会環境とを区別するにしても、中心に位する人間と自然環境との関係、および、中心に位する人間と社会環境との関係は、互に密接にからみ合っていることは、否定することができない。しかし、人間と人間との関係は、人間と自然との関係と、たがいに相対的独自性をもつものである。従つて、この両関係の相互の独自性を、はっきりと理解していないかぎり、中心に位する人間は社会環境の形成も自然環境の形成も、じゅうぶんには行なう事ができないであろう。

自然環境の概念と社会環境の概念とは、この相対的独自性を明示するようなかたちで、規定されなければならないのである。そのような観点から、自然科学・社会科学という用語をあえて用いた表現をとるならば、自然環境とは、ある人間が自然科学の法則に従つて作りあげた環境のことであり、社会環境とは、ある人間が社会科学の法則に従つてつくりあげた環境のことなのであるといつてよいであろう。

なお、この場合、人間の社会環境は必ずしも、彼の眼の前に存在する人間だけを素材としてつくり出されるものではない。それであるから、彼と間接的な関係をもっている他の人間も、彼と相互に関係しあっているかぎり、彼の社会環境に数えたいと思う。

このように、「相互に関係しあう」という点を広義に解釈するものではあるが、筆者の社会環境の概念は、「人間」だけその素材とするものである点において、従前の多くの社会環境の概念よりもはるかに狭義に規定されている。そうして、その特色は、本稿前節の所論との関連によつて、もたらされたものである。

二、社会環境形成過程の分析への志向

社会環境を以上のように規定したうえで、人間と社会環境との関係を実証的に研究していくことが、筆者の自分自身に課した課題である。しかし、これまでのところ、筆者は、事実上社会環境にあたる個々の問題についての研究発表を幾つか行なつてはきたものの、その研究を自分の環境理論のなかに組み入れるところまでに至つてはいないのである。その意味で

は、本稿は未完稿である。また、ここに発表した部分は、その社会環境研究を総括するための原稿の、序説的部分として用意されつつあったものでもある。

しかしまた、もしヒューマン・エコロジーが一般的環境理論であるとするならば、ヒューマン・エコロジーの基礎的理論は、何らかの具体的事例によって直ちに証明されることは、困難となるであろう。一般的環境理論としてのヒューマン・エコロジーは、きわめて抽象的な理論をその基礎に持つことが許されてよいはずである。そうして、その、具象によって直接に検証することができない次元の問題に関しては、本稿は、一おうの概観を行なっているつもりである。

そのような意味では一応のまとまりをもたせることができるので、原稿締切の二〇日前に、はじめて、執筆の要請を通告されたという事情もあいつて、以上の部分までを、小島教授の霊前にささげさせていただくことにした。それと同時に、一応、社会環境形成の過程を分析するための、展望をのべておきたい。

本稿の第一節から第二節にかけて示したように、環境理論は、その特殊理論として、自然科学的理論と、社会科学理論とをもつことができる。そうして、本稿の第三節において論じたところの相互作用が、社会科学の法則によって営まれるとき、社会環境が形成される。

社会環境形成の理論、または、一般的環境理論のうち社会科学的部分は、初期のヒューマン・エコロジー研究者の社会学理論を、批判し、発展せしめることによって、構成されてよいであろう。

パークらは、人間社会を「コミュニティ」と「ソサイアティ」の二つの側面に分けているのであるから、社会環境の理論は、まず、この概念区分の当否、および両概念の実体の検討から開始されなければならないであろう。⁽³⁾

本稿でも若干ふれておいたが、コミュニティの研究のためには、経済学の援用が不可欠である。しかし、たとえばコミュニティの問題のひとつとしてポピュレーションをとりあげるにしても、純経済学的な観点からでなく、あくまでもコミュニ

ティの問題として取扱うだけの配慮が必要であろう。⁽⁴⁾

一方、いわゆるソサイアティの次元において、パークらの理論に対するアンチ・テーゼをうちたてるためには、とりわけ、「社会と個人」の問題が、明確化されていなければならないように、思われる。⁽⁵⁾

これらの諸問題の研究は、本稿において発表した範囲の所論と異なり、相当程度に実証的に推進することができるであろう。また、その実証的研究の段階においては、その研究が、自然科学の領域に含まれるか、社会科学の領域に含まれるかを、はっきりと示すことができるようになるであろう。

かつて、地理学者は、実証的な学問としての地理学の確立を志向しながら、その実証の段階においてさえ、自然現象の研究と社会現象の研究とを混然ととりいれていたため、単なる記述の域をなかなか脱することができなかった。これに対し、歴史学においては、自然史と社会―経済史とが、比較的早期に分立したことも手伝って、地理学よりは整然とした論述をとることができるようになってきているようである。

地理学研究者の一部がヒューマン・エコロジー研究者に移行しつつあるのも、地理学における自然と社会の混在、および地理学における法則定立の貧困に対する批判のあらわれであるかもしれない。

しかし、地理学から環境学としてのヒューマン・エコロジーに移行することによって、ようやく、若干の法則性らしきものに到達する可能性が生じてきたからには、その実証において、ふたたび、社会と自然とを混然と取扱う愚をおかしてはならないであろう。

本稿は、社会環境を実証的に研究するための序章である。本稿の所論を仮説として、さらに実証的な環境研究にとりかかろうとしているとき、思いがけずも、その未完稿を、小島教授の追悼号に寄せさせていただくことになってしまった。

小島教授が、大学院の経済地理学特論（地理学特論）の講義に、ホーリーやワースのヒューマン・エコロジーと題する文

献を使用して下さったのも、ようやく一昔まえのこととならうとしている。

最近でこそ、ホーリーの理論は、東大その他の地理学講座において問題とされているが、そのような学界の動向にさきがけて、慶応義塾の大学院において、ホーリーその他をとりあげられた小島教授の卓見と、地理学者としての幅の広さと、敬意を表すると同時に、小島教授の教を本稿の「本論」にあたるべき実証的な諸研究において、何らかのかたちで活用させていただくことを誓う。一応の筆をおきたい。

(一) L. Bernard の "Introduction to Social Psychology", chap. VI. The Environmental Basis of Behavior. A. Scientific Classification of the Environments, pp. 75-6. 以下は本環境の分類は左の通りである。

I The Physical (inorganic) Environments

1. Cosmic, 2. Psycho-geographic, 3. Soil, 4. Climate, 5. Inorganic resources, 6. Natural physical agencies (falling waters, winds, tides, etc.), 7. Natural mechanical processes (combustion, radiation, gravity, etc.)

II The Biological or Organic Environments

1. Micro-organisms, 2. Insects and parasites, 3. Larger plants used for food, clothings, shelter, etc., 4. Larger animals used for food, clothings, etc., 5. Harmful relationships of larger plants and animals, 6. Ecological and symbiotic relationships of plants and animals acting indirectly upon man, 7. Prenatal environment of man, 8. Natural biological processes.

III The Social Environments

1. Physico-social environments

- (1) Tools, (2) Weapons, (3) Ornaments, (4) Machines, (5) Transportation systems, (6) Communication systems, (7) Household equipments, (8) Office equipments, (9) Apparatus for scientific research, etc.

2. Bio-social environments

A. Non-human

- (1) Domesticated plants, used for food, clothing, shelter, medicines, ornaments, (2) Domesticated animals used as a source

- of food, (3) Domestic animals used as a source of power, (4) Medicines and perfumes of an organic character, (5) Animals used as pets and ornaments, etc.

B. Human

- (6) Human beings used as laborers (Slaves etc.) (7) Human beings serving as ornaments, entertainments, etc. (8) Human beings rendering impersonal voluntary or professional service, (9) Regimented human groups, such as armies, working men, etc. (10) Men co-operating voluntarily through the use of language mechanisms.

3. Psycho-social environments

- (1) Inner behavior of individuals with whom we come in contact, (2) The uniformities of inner behavior occurring in collective units and perceived as customs, folkways, conventions, traditions, beliefs, mores, etc. (3) Externalized language symbols used to project the above types of behavior and to condition responses in ourselves and others, (4) Those inventions, primarily physical, which perform a similar service in conditioning physical responses, but usually with less facility and completeness.

IV Composite or institutionalized derivative control environments.

この分類では、人間が物理学的法則によって手にできるところの道具類までが、社会環境の一部に属せしめられている。

(2) 社会科学の法則とは何であるかについては、さまざまな見解が存在するであろうが、ここでは、人間と自然との関係における諸法則と相対するもの、すなわち、人間と人間との関係における諸法則として、社会科学の諸法則を理解しておきたい。

このようにこのことばを規定すると、ある人間の社会環境とは、——ある人間が、他の人間と相互作用を営むなかで、その相互作用の相手を素材として、ここでいう意味での、社会科学的法則に従って形成するところの環境である——と表現することができるであろう。

(3) この点については、昭和35年度に日本社会学会で発表し、その報告のための資料の一部を、三田商学研究によせておいた。

(4) 拙稿「Human Ecologyにおける Population 理論の検討」(経済地理学年報、第9巻)は、そのための試みのひとつである。

(5) そのための試みが、拙稿「C・H・ソーリーにおける『個人と社会』」(慶大社紀要、第3号)などの幾つかの論文である。